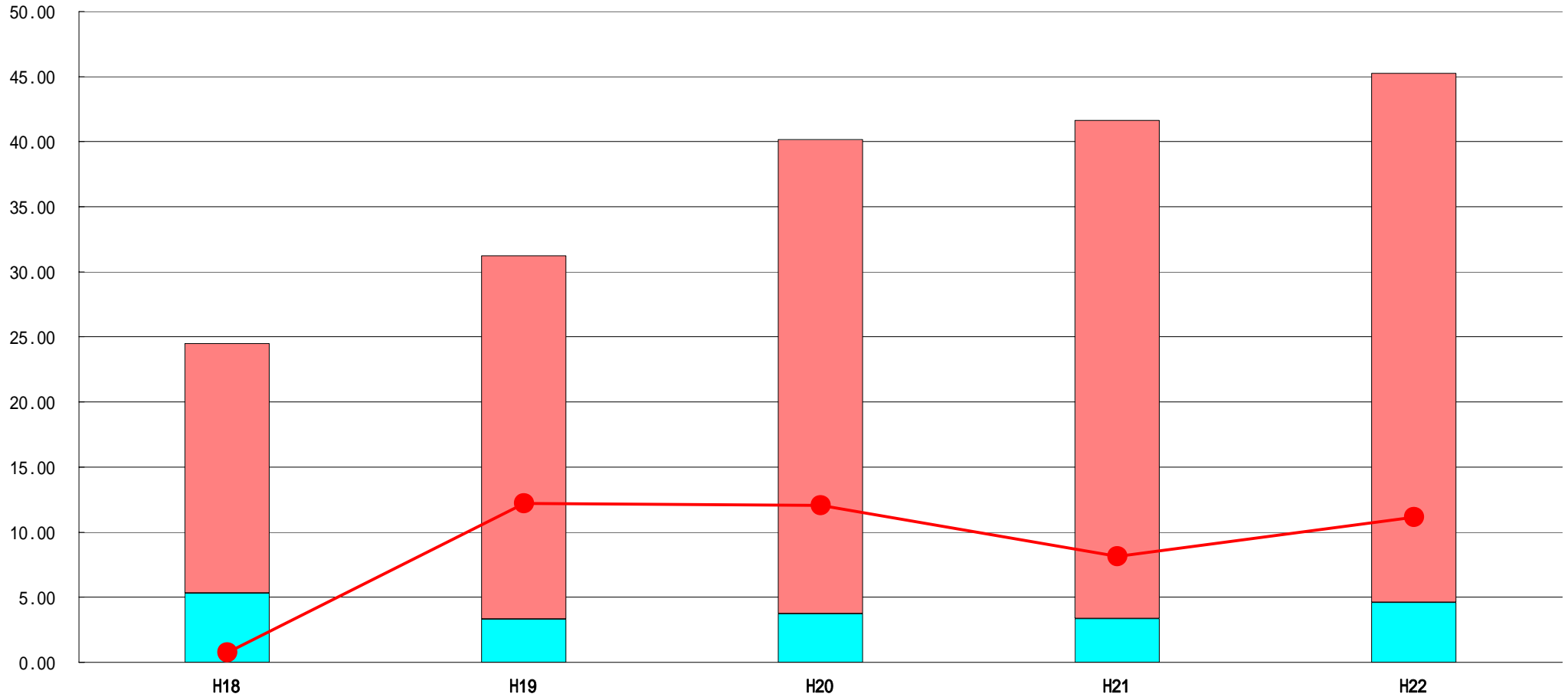



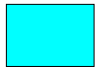

(5) 実質収支比率等に係る経年分析(市町村)

平成22年度

長野県川上村



標準財政規模比 (%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		19.16	27.92	36.41	38.28	40.64
 実質収支額		5.32	3.31	3.74	3.36	4.60
 実質単年度収支		0.76	12.19	12.05	8.14	11.17

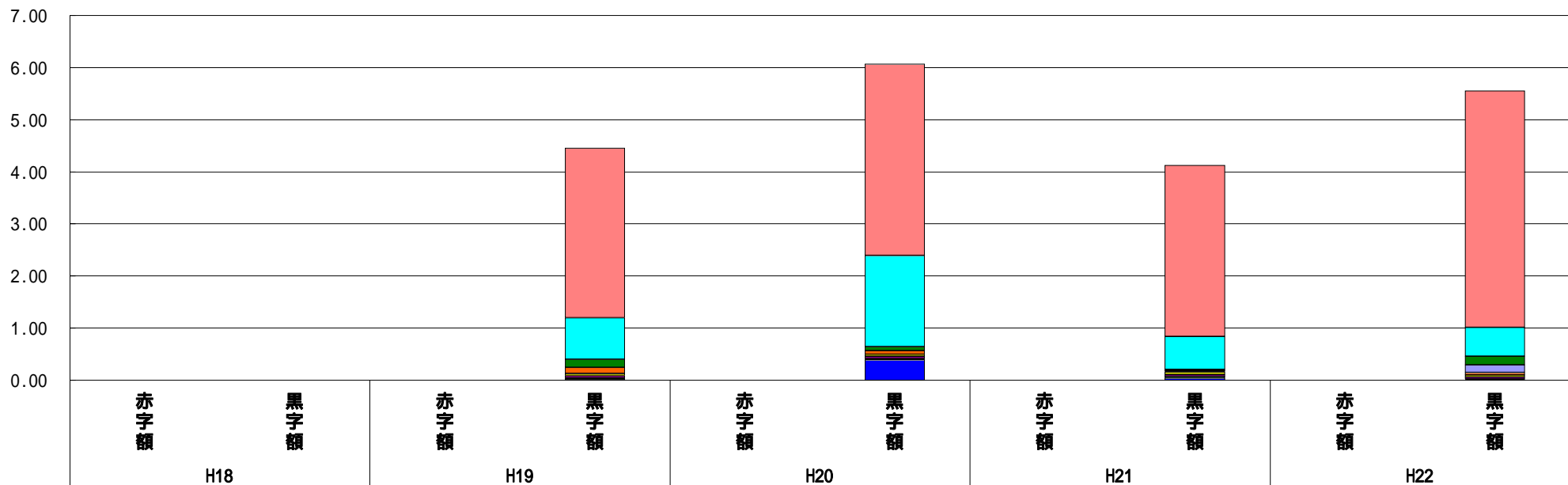
分析欄

実質収支及び実質単年度収支は黒字である。要因としては国の経済対策交付金等を利用し、大規模な建設事業等の地方債の発行や財政調整基金を取崩しを行わない財政運営を行えたからである。今後も経済情勢を注視し事業の見直し等を行うなど、適切な財政運営を行っていくことが必要である。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県川上村



標準財政規模比 (%)

年度	H18	H19	H20	H21	H22
一般会計	-	3.25	3.68	3.28	4.54
川上村国民健康保険特別会計	-	0.80	1.75	0.64	0.55
川上村下水道事業特別会計	-	0.16	0.08	0.02	0.17
川上村訪問看護事業特別会計	-	-	-	0.01	0.14
川上村営水道事業特別会計	-	0.11	0.06	0.01	0.05
川上村特別住宅特別会計	-	0.04	0.04	0.05	0.04
川上村介護保険事業特別会計	-	0.05	0.05	0.04	0.04
川上村営バス事業特別会計	-	0.02	0.02	0.03	0.01
その他会計 (赤字)	-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)	-	0.02	0.39	0.04	0.01

分析欄

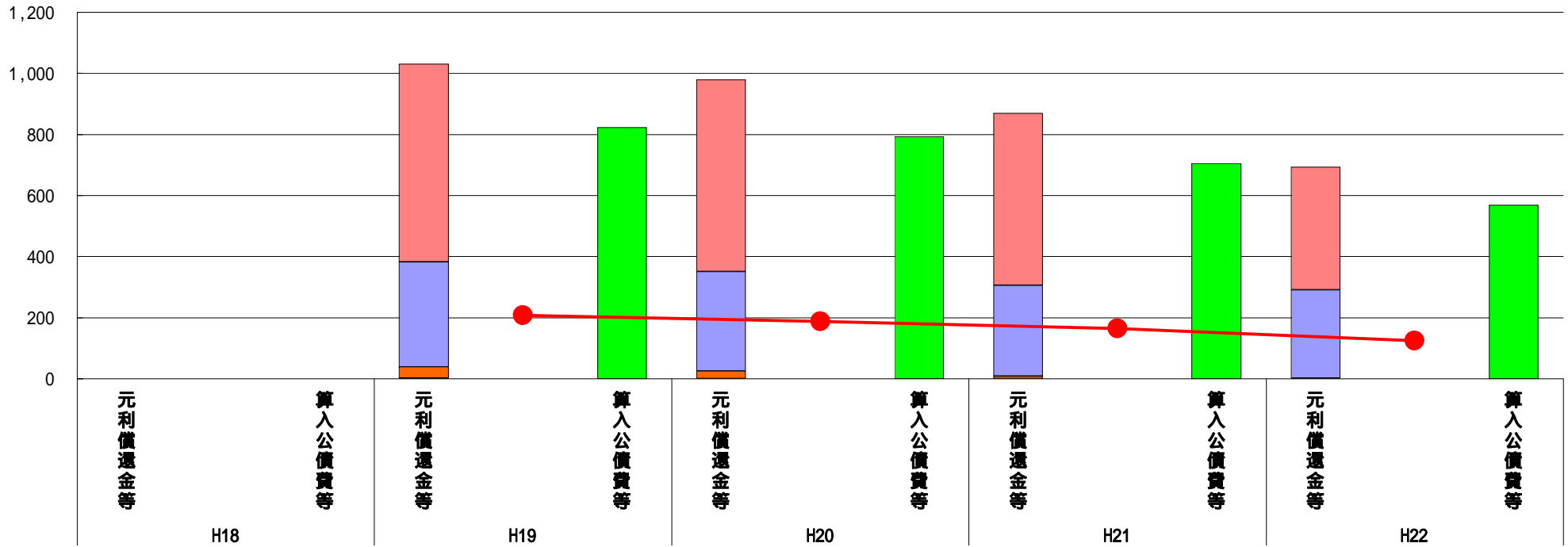
連結実質赤字比率については、全会計において黒字であり赤字比率はない。しかし、水道・下水道事業など公営企業会計への繰出しが大きいため、今後各種料金の見直しや抜本的な運営の見直し等を検討して、経営の健全化を図っていく必要がある。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県川上村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金	-	648	628	564	402	
	積立不足額考慮算定額	-	-	-	-	-	
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-	
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	343	326	298	290	
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	37	25	8	1	
	債務負担行為に基づく支出額	-	2	0	0	0	
	一時借入金利息	-	-	-	-	-	
算入公債費等(B)	算入公債費等	-	822	792	705	568	
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	-	208	187	165	125	

分析欄

実質公債費比率は7.4%で年々減少傾向にある。要因としては早い時期から繰上償還に取り組んできたことや簡易水道事業も含めた公共事業等に係るいくつかの村債が終了したことによることが挙げられる。また財政運営に有利な辺地対策事業債や臨時財政対策債などの地方債を利用することにより、普通交付税で措置される算入公債費等が増加傾向にあるため、実質公債費比率の分子となる額も減少傾向にある。今後も引き続き繰上償還等を積極的に行うなど負担軽減を図り、慎重かつ計画的な財政運営に努める。

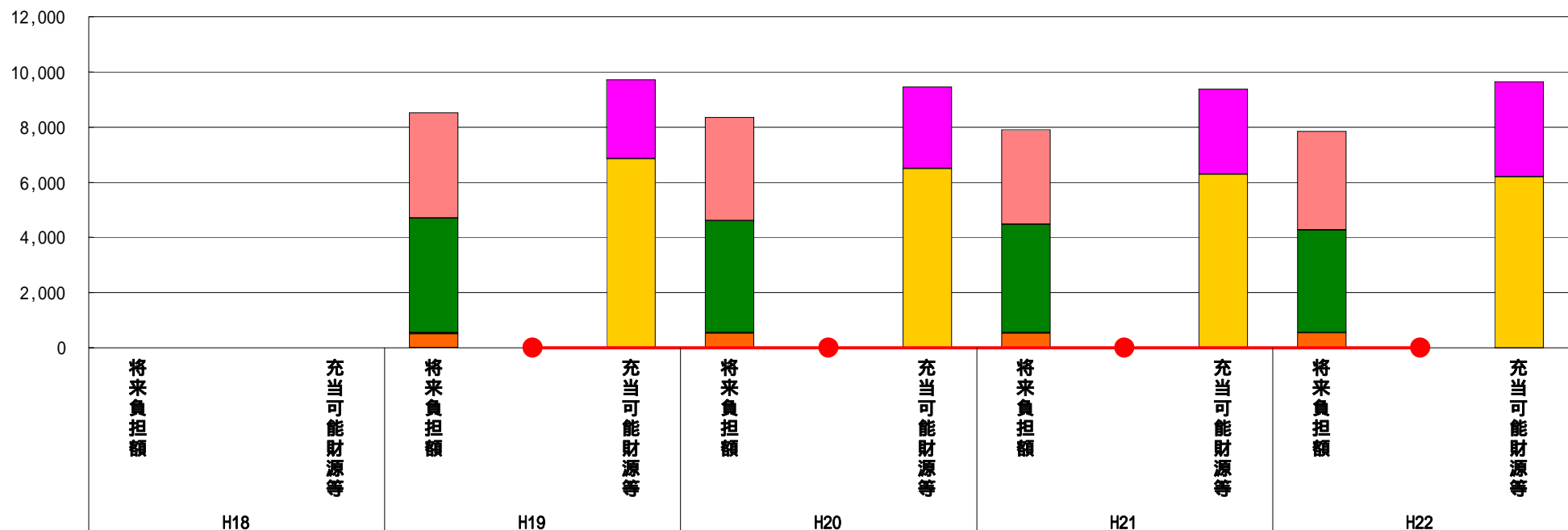
平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県川上村



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額(A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	3,828	3,744	3,428	3,589	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	1	0	0	-	
	公営企業債等繰入見込額	-	4,145	4,060	3,944	3,710	
	組合等負担等見込額	-	39	16	8	8	
	退職手当負担見込額	-	506	526	529	543	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-	-	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等(B)	充当可能基金	-	2,860	2,955	3,094	3,446	
	充当可能特定歳入	-	-	-	-	-	
	基準財政需要額算入見込額	-	6,848	6,505	6,293	6,193	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	1,189	1,114	1,478	1,789	

分析欄

現段階の試算では、将来負担比率が決まっている経費よりも、村が保有する基金と将来見込まれる歳入の方が多くなるため、将来負担比率は数値として現れない状況である。今後も地方債発行の抑制や基金の運用の適正化に努める。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。